



- ④ 火入れを行う時は、必ず許可を
- ③ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ① 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない

▼**林野火災 6つのポイント**

平成26年中の全国での林野火災の出火原因は、「たき火」443件で全体の約30%を占めています。次いで「火入れ」、「放火の疑い」、「たばこ」の順となっております。ほとんどの林野火災は「火の不始末」が原因であると考えられています。貴重な森林を火災から守るために、次の点に注意しましょう。



林野火災は皆さ一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取り扱いに注意しましょう。

前期・危険物取扱者試験(乙種第4類)予備講習会

日時 4月24日(日) 9:00~17:00
 場所 西消防本部(西今町) 定員 72人(先着順)
 費用 5,000円(保安協会会員事業所は3,000円・テキスト代別)
 申込期間 4月4日(月)~同22日(金)
 8:30~17:15(土・日曜日を除く)
 申込・問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局(西消防本部消防総務課内) ☎22-0314、FAX22-9427

前期・危険物取扱者試験

第1回
 日時 5月29日(日) 14:00~
 場所 滋賀県立大学(八坂町)
 願書受付期間
 ▶電子申請 4月4日(月)~同17日(日)
 ▶書面申請 4月7日(木)~同20日(水)

第2回
 日時 8月7日(日) 14:00~
 場所 滋賀県立大学(八坂町)
 願書受付期間
 ▶電子申請 6月17日(金)~同26日(日)
 ▶書面申請 6月20日(月)~同29日(水)

申込・問い合わせ先 (一財)消防試験研究センター滋賀県支部(〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階)
 ☎077-525-2977、FAX077-521-7904
 ※書面申請の場合は、各消防署にある願書に必要事項を書いて、送付してください。



備えよう住宅火災警報器 10年たったら取り替えましょう!

※平成23年6月以降、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。
 ※機器が古くなると火災を検知しなくなることがあります。

森林を火災から守る

春は「山火事の季節」

春は「山火事の季節」と言われるほど、山火事(林野火災)が多発する時期です。春の山は枯葉が地上に積もり、下草も乾燥しています。さらに、降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい条件が揃っています。そこに、田畑では火入れが行われるほか、山菜採りやトレッキングなどで入山者が増えることが原因で火災が発生していると考えられます。

ほとんどの原因は「火の不始末」

⑤ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消すこと。また投げ捨てないこと。
 ⑥ 火遊びはしない

森林を火災から守るために
 森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源です。一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力が必要です。

野焼き(屋外焼却)は原則「禁止行為」です

廃棄物の野焼き(屋外焼却)は、法律で禁止されています。簡易な焼却炉や野外でのごみ焼却は、完全燃焼が難しく、ダイオキシン類が発生しやすいからです。ただし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない場合は例外となる場合があります。例外となる焼却でも、周囲から煙や臭いの苦情がある場合は、焼却の中止をお願いします。また、物を焼却する場合は、常に火災の

危険が伴ったため、水バケツや消火器などを準備しておきましょう。

ネットショッピングで前払いした商品が届かない! 最近の相談の情報をお伝えします

気になっているブランドのスニーカーをネットで検索しているとスニーカー専門のサイトを見つけた。そのスニーカーは入手困難なのに格安で売られていたので注文した。支払い方法

は前払いで、個人の口座に振り込んだ。しかし、1ヶ月経っても商品が届かない。また、事業者へメールを送ったが返事がない。その事業者の住所や電話番号もわからない。

ネットショッピングでは、店舗で商品を手にとって見る事ができません。また、注文してから商品が届くまである程度の日数が必要になります。このような状況で前払いをする注文どおりの商品が届かない場合、消費者側がリスクを負うこととなります。

ど、あまり気が付きにくいところ。申し込む前に少しでも疑問や不安に思ったり、お金を振込んでしまつて困つたりした時でも、ひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください。

彦根市消費生活センター

☎30-6144番(平日午前9時~正午、午後1時~同4時15分)

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きしますので、ご協力をお願いします。

消費者ホットライン

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります。

初心に戻って 安全運転

平成27年中に、彦根市内では573件の交通事故が発生しました。その原因の内訳は次のとおりです。この時期は、新しい通勤・通学場所に向かう人も多くなります。初心に戻って、基本的な運転動作を見直しましょう。

彦根市内で発生した交通事故の主な原因・発生件数・全体に占める割合

▼前方不注意・212件・約37%

特に脇見運転が多くなっています。運転中は運転に集中し、携帯電話などは、かばんにしまうなどしましょう。

春の 全国交通安全運動

4月6日(水) ~ 同15日(金)

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

問い合わせ先 西交通安全対策課 ☎30-6134番、FAX24-5211番

